

げんば き とくそう もくてき 現場での決まりごとと特掃の目的

2009年度から特掃の1日あたり就労人数は263人になっている。これは、国がその年からはじめた緊急雇用創出基金をつかって、みんなが「月8」と呼んでいる新しい事業を、府と市が組んだからだ。しかし、もともと緊急雇用は今年度までの3年間に限られている。国が予算を組まなければ、「月8」の1日41人分は来年度からなくなる。将来的には、「月8」以外の前からある特掃も安泰とは言えない。

そこで、輪番労働者のみなさんに考えてほしいのは、次のことだ。

一、特別清掃を守るためには、みんなが自分のやれるペースでしっかりと仕事を続けてほしい。「あいつらサボって仕事をしていない」と市民から苦情が寄せられれば、特掃は生き残れない。いつも市民の目があることを忘れないようにしましょう。

二、現場では朝礼をよく聞いて指導員の指示に従ってほしい。注意しても危険な作業を続ける、就労現場の施設や第三者に迷惑をかける、指導員が知らない間に現場から離れてなかなか帰ってこない、など、だれひとりそういうことが起きてしまわないように、指導員も輪番者同士も気をくばりあって働こう。

三、特掃の目的をしつかり押さえておこう。特掃は、釜ヶ崎にいる高齢日雇労働者と市内で野宿生活をよぎなくされている人たちが就ける事業である。酷なようだが、アパートに住んで年金をもらったり、貯金がある人が、年金の足らず分を補ったり、貯金が減らないために就くものではない。

しゅうろうじょう ちゅういじこう <就労上の注意事項>

- ◆ 受付後であっても酒の匂いがあるときは、仕事はできません。
- ◆ 現場(移動中)でも暴言・暴力行為、迷惑行為をしたときは、すぐに帰ってもらいます。
- ◆ 指導員の指示に従わない行為について、2度目、または3度目の注意を受けたときは帰ってもらいます。(行為の重さや以前の頻度によって判断します)

ましてアパート・年金・貯金が全部あって、しかも日雇い仕事もしたことがない人や、70歳をこえてから新規で登録するような事業ではない。そうした人は、もともと施策の対象外と言わざるをえない。しかし、そうした人も生活に困っているのだから、NPOでは困らないための相談をおこなっている。生活が困らないようになって特掃から卒業してほしい。本当に必要な施策対象者に仕事をとどける特掃でなければ、特掃を守っていけない。

これらのことは、輪番者のみなさんとNPOが協力しあって進めていくものだ。NPOの職員や指導員に行きすぎた行為や至らないところがあれば言っしてほしい。NPOも間違いがあれば襟を正しながら、特掃事業を守っていききたいと考えている。

十一月十四日以降は、去年も今年も済生会の特掃健診を受けていない人と、去年C判定を受けたが今年健診を受けていない人に、受診の声をかけていこうと考えている。今年C判定を受けた人の多くは、もうすでに病院への通院を始めている。「自分の身体だからどうなっても他人には関係ない」というのでは、仕事はしてもらえない。現場での安全を守れないからだ。自分の身体を守れなければ、一緒に働いている他の輪番者にも、特掃全体にも迷惑をかけることになってしまうからだ。いくら受診を勧めても病院に行ってくれない人には、就労をストップする場合もあるので、注意してほしい。

<2011年度 済生会特別清掃健診の結果報告>

◎健診の受診者数は897人で、高血圧ですぐ受診した人が57人いました。採血の結果を含めての判定は、「要医療（C判定）」が219人（24.4%）、「要注意・経過観察（B判定）」が273人（30.4%）、「特に治療の必要なし（A判定）」が405人（45.2%）となりました。

◎10月末現在で病院受診を一緒にした人は65人、うち6人が入院しています。

◎去年病院受診をしていたが、途中で中断してしまった人が残念ながら多い。継続的な治療をするためにも、生活保護を活用して、特別清掃からの卒業を考えてみては。

◎昨年の健診と比べて今年は、糖尿病が重い人（採血項目はHbA1cが8.0以上）、アルコールを飲みすぎて肝臓の状態が良くない人（採血項目はγ-GTPの値が80以上の人）が多かった。糖尿病にしても、肝機能障害にしても、「痛い」「だるい」

などの自覚症状がなかなか現れず、続けて通院することも難しく、状態が悪くなってからの治療が目立ちます。自覚症状がなくても継続的な治療をお願いします。